

地域安全だより

鳥取県警察本部



本年7/3に新紙幣が登場！

便乗した詐欺に注意！



例えばこんな電話が...

銀行協会などを名乗り...

新紙幣に切り替わると、今お持ちのキャッシュカードが使えなくなります。カードを交換に行きます。



古い紙幣は使えなくなります。タンス預金があれば、交換のために古い紙幣を預かります。



新紙幣が使えるかの調査です。ATMに行って指示どおりに機械を操作してください。



紙幣が変わっても、交換などは必要ありません！

こうした電話があれば、すぐに警察に連絡を！



電話でのご相談は
警察総合相談電話 # 9 1 1 0

鳥取県警察本部 生活安全部
生活安全企画課 犯罪抑止対策室